

部長コメント（基本姿勢、基本目標など）… キャッチフレーズは「命と町を守る」

鳴門市消防本部は、消防総務課、予防課、消防署、大麻分署を所管しています。  
 消防職員は、市民の生命、身体、財産を火災などの災害から守るため日々訓練に励み、24時間体制で業務に取り組んでいます。  
 地域の防災力を高め、大切な命と、美しい鳴門の町を守るため、今年度は特に以下のことに重点を置いて業務を推進してまいります。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	消防団体制の充実強化	<p>□現状                      大規模災害の発生に備え、消防団の充実強化が求められているが、地域によっては新たな若年団員が確保できず、将来、災害時等における活動に支障が出てくるのが懸念されている。                      また、消防団の活動拠点である詰所についても、耐震基準を満たしていない場合、大規模地震発生時に使用できなくなる恐れがある。                      こうしたことから、平成26年度以降、消防団の再編について消防団と協議を重ねるとともに、詰所の耐震化について取り組んでいる。</p> <p>■課題                      消防団の再編については、個々の消防分団と合意形成を図る必要がある。                      消防団の再編に伴う車両や車庫、詰所等の適正な配置について消防団と協議するとともに、耐震基準を満たしていない詰所については大規模な地震発生時にも活動拠点として使用できるよう順次耐震化を進める必要がある。</p>	<p>①消防団の再編について                      消防団再編計画に基づき、今後6年を目途に消防団の再編を行い、地域防災力の底上げと将来へ向けた消防団組織を構築する。                      本年は撫養地区と堀江地区の分団再編について、調整を行う。</p> <p>②消防団詰所の耐震化について                      消防団詰所耐震化計画に基づき、消防団詰所の耐震化整備を行う。                      本年は、矢倉と徳長・長江分団詰所の改築工事を実施するとともに、折野と吉永・中江分団詰所の改築設計、備前島分団詰所の改修設計を実施する。</p>	<p>①消防団の再編について                      ・斎田分団・南浜分団・桑島分団の再編再編に伴う諸課題について協議(H31年4月～R2年3月)                      ・池高分団と松村分団の再編再編に伴う諸課題について協議(H31年4月～R2年3月)</p> <p>②消防団詰所の耐震化について                      ・矢倉と徳長・長江分団詰所の改築工事(R元年7月～R2年3月)                      ・折野と吉永・中江分団詰所の改築設計等(R元年7月～R2年3月)                      ・備前島分団詰所の改修設計(R元年7月～R2年3月)</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
2	火災予防のための立入検査の推進	<p>□現状 本市には、用途や規模に応じて、火災予防の人的体制の整備や消防用設備等の設置・点検、防災物品の使用などが義務付けられた防火対象物が2,631件、火災発生の危険性や火災が発生した場合その拡大及び危険性が大きい、また、消火が困難な物質を貯蔵または取扱っている危険物施設が251件ある。これらの施設には、火災予防の観点から必要に応じ、消防法の基準に適合しているか立入検査を行っているが、これらの施設すべてに立入検査を行うのは困難である。</p> <p>■課題 市内に点在する防火対象物や危険物施設への立入検査を効果的・効率的行うためには、それぞれの施設の危険度や重要度、地域の状況、過去の立入検査実施状況等を考慮しながら計画的に推進していく必要がある。</p>	<p>□立入検査の方針 鳴門市火災予防査察実施基準に基づき、第1種特定防火対象物(319件)のうち、昨年度、立入検査ができなかった防火対象物と危険物施設すべてを対象に立入検査を実施する。 また、第1種特定防火対象物以外の防火対象物(第2種・第3種)については、危険度や重要度、地域の状況等を考慮しながら年次計画的に立入検査を実施する。</p> <p>■検査率の目標値 ①防火対象物(2,631棟) H30年度(18%)→R元年度(20%) ②危険物施設(251件) H30年度(53.8%)→R元年度(55%)</p>	<p>□立入検査のスケジュール</p> <p>①防火対象物を対象とした立入検査 H31年4月～R2年3月 重点実施期間：R元年11月、R2年3月 (火災予防運動 11月9日～11月15日、3月1日～7日)</p> <p>②危険物施設を対象とした立入検査 H31年4月～R2年3月 重点実施期間：R元年6月 (危険物安全週間6月2日～8日)</p>